

平成29年度 第3回徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(第14回 徳島県版「子ども・子育て会議」) 議事録

- 1 日時 平成30年2月14日(水)
午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 斎藤 和美 志内 正一 白草 千鶴 田中 京子
中津 達雄 二宮 恒夫 速水 克彦 山崎 篤史
大和 忠広 吉井 陽子
計 10名
- 4 次第 1 開会
2 県民環境部長あいさつ
3 議事
(1)「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」の見直しについて
(2)平成30年度の本県の取組について
(3)国の動向について
(4)その他
4 閉会

5 議事の概要

(会長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、議事(1)(2)(3)につきまして、まとめて事務局から説明をお願いしたいと思います。

<事務局から資料の説明>

(会長)

ありがとうございました。それでは事務局からの説明につきまして皆様から御質問や御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

どなたでも結構ですのでご発言ください。挙手でお知らせ願います。

(委員)

待機児童対策で、H28からH29にかけてどんどん増えているが、具体的に年齢別では何歳児が多いんでしょうか。また、その対策についても教え

てもらえますか。

(事務局)

平成29年10月1日現在の年齢別の待機児童数についてということですが、まず、0歳児は132人です。1歳児で58人、2歳児が18人、3歳児以上で9人ということで合計が217人となっております。その対策ということですが、例年そうなんです、どうしても0歳児が育休明けということが出てきます。4月になると学年が1歳児にあがるので、入所できるようになるんですが、0歳児が途中でどんどん増えてくる状況は例年となっております。対策といたしましては、先程の市町村における支援事業計画をご覧いただきましたとおり、年間を通じて必要な人数を確保していただくという建前のもとに、所要量を見込んでいただいてそれを確保していただくということで、まず施設整備を進めていただいているところでありますので、こういった状況につきましても今後整備が進むことによりまして解消されることと考えているところであります。

(委員)

待機児童対策で鳥取県では、家庭保育というか専業主婦で0歳児や1歳児を保育していると、3万円から4万円の補助をすでにしているという話を聞いた。徳島県では、何かユニークな対策ができていますでしょうか。

(事務局)

それは、個人に支給されるということでしょうか。

(委員)

個人にね。どこの県ともおそらく待機児童というのは、0歳児が主になると思うんですね。さっきから見ても、最近はまだ1号の子どもが減っていますよね。どこの県とも同じだろうと思うんですが、数字で見るように1号の子どもは、私が思うのは、政府が言うのか安倍首相が言うのかわからないが、『女性が輝く社会』というのは、社会参加は就労だけで、「お母さん働けよ。働けよ」というばかりに受け取れて、子どもの立場はどうなのかと思う。保育所の開所時間を延長するという記事もどこかで見ましたが、今でさえ保育所は10時間でも11時間でも子どもを預かるのに、その上まだ延長するのはどうか。子どもの立場に立てばどうなのかと思ってしまう。親の立場では一番いいのかもしれませんがね。そのあたり、わかる範囲で教えてほしい。

(事務局)

お答えになっているかどうかわかりませんが、育休制度というものが当然あって、最大2歳まで育休は取れるんですけども、なかなか1歳児になってから申し込むと入れない可能性があるので、早めに育休から明けて申し込みますという状況もありまして、子どもにとってということで申しますと、もしかしたら育休をきちんと長く取っていただいてという、働き方改革とかそういう方向がいいのかもしれませんが、そうはいつでも働く側にもそれぞれ都合があるわけですので、その辺がなかなか難しいのだらうと思います。が、預けたい人がやはりきちんと預けて働けるという環境を作っていくということが、重要だらうと思いますので、こうした所要見込みに対して足りない部分があれば積極的に整備をするということで、県あるいは国なんかも含めて市町村を支援していくという取組が今後必要になっていくのかなと考えております。

(委員)

徳島県では、男性が育休を取るということは現実にあるんですか。

(事務局)

そうですね。細かな数字は持ち合わせてはないんですが、非常に少ないということではあります。男性で育休を取られているという人は確実にいらっしゃいます。

(会長)

●●委員が言われた鳥取県の現状とは、どういったものなんですか。

(委員)

家庭で子どもを見ている場合に、その家庭に3万円の補助があるということです。家庭で子どもを見てくれたら、待機児童対策にもなるので、そういう対策を取っているということです。保育所の整備や、保育士不足ということで、家庭で見えてくれたらそういったことがかなり解決する問題ですのでね。

(会長)

育休で休んでいても、3万円を県が別に出すということですか。

(委員)

そうなんです。

(会長)

育休で休んでいて家庭でお母さんが子どもを見ていますよね。それに県から補助がでるんですか。

(委員)

その辺は、私はわからないのですが。家庭で子育てをしてくれる人を対象にということですか。

(委員)

はっきりとはわかりませんが、個人の家でも基準以上の子どもを何人か預かれば、補助がでるといふ制度ではないですか。育休とは連動していないとは思いますが。

(委員)

待機児童対策で保育所に行かずに、できるだけ家庭で見てくださいということだと認識しているのですが。

(事務局)

鳥取県の事例については承知していないところなんですけど、例えば育休を取った場合に給料に代わるものとして、半年までは67%、半年を超えると50%給料相当額がもらえるという育休給付金の上乗せ給付のような話があるのかもしれませんが。いずれにしても、権利としての育児休暇を取ってしっかり子育てをしていただくという方法もひとつの待機児童対策としての方向性としてあると思いますので、そういうのも含めまして今後とも県としてどういった施策をとっていけるのかというあたりは検討していきたいと思えます。

(会長)

「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画（改定案）」の25ページの必要見込み人数について、保育教諭が平成30年度、平成31年度はこれだけ人数が必要ですよと変更されているが、保育士さんの人数に変更がないのは、保育教諭に置き換えられているからですか。保育教諭が増えた分、保育士さんの数に変更がないということは、それだけ足りていないという恐れがあるからということですか。

(事務局)

保育士の数につきましては、本来減少させるべき所かもしれないのですが、何人に下げるべきか県の方での算出が困難でありましたので、保育士さんが

現に保育所で働いていらっしやってその保育所が認定こども園に移行すると
なりますと、移行特例の平成31年度末までは保育士資格だけでも保育教諭
として働くことができるのですが、平成32年度からは保育士資格と幼稚園
教諭免許の両方の免許を持っていないと保育教諭として働くことができなく
なります。そのため、今のうちから保育士さんの資格だけの方につきましては
は、将来を見据えて幼稚園教諭免許を特例制度で取れる制度がございますの
で、そういうのを使って保育教諭になる資格を取っていただくための補助制
度なども県でご用意しております。保育教諭につきましてはニーズが増えて
いきますが、保育士さん、あるいは幼稚園教諭につきましては、ここにある
数字よりは若干ニーズとしては下がってくるだろうと思っております。

(委員)

まず最初に質問を1点、2点。まずひとつは企業主導型保育事業助成決定
一覧表が平成29年12月31日現在のものとしてありますが、あまり詳しく
書かれていないのでわからないのですが、定員数は書いてるのでわかるの
ですが何歳から何歳までを主に預かっているのかという調査はされていま
すか。調査をしていたら教えてください。

(事務局)

国の助成を受けて整備をしておりますのでその申請段階での数字として説
明をさせていただけたらと思っておりますが、まず『ネクストD保育園』につ
きましては、0歳児で4名、1・2歳児で24名、3歳児で20名、4歳以上児
で32名となっております。『Starry保育園』につきましては、0歳児
が3名、1・2歳児が19名、3歳児が4名、4歳以上児で4名、合計が3
0名となっております。『協立病院事業所内保育所』につきましては、0歳
児が10名、1・2歳児が16名、3歳児が8名、4歳以上児で7名で合計が
41名。『ニチイキッズ北たみや保育園』につきましては、0歳児が7名、
1・2歳児が12名で合計が19名ということで、『イオンゆめみらい保育園』
につきましては、0歳児が6名、1・2歳児が19名、3歳児が2名、4歳
以上児が3名で合計が30名。『あなかれほいくえん』につきましては、0歳
児が3名、1・2歳児が16名で合計が19名。『カラーズインターナシヨ
ナル北島園』につきましては、0歳児が6名、1・2歳児が20名、3歳児で
10名、4歳以上児で4名というような状況となっております。

(委員)

そうすると企業主導型保育所というのは、0歳児から就学前まですべてを

預かる保育所として成立しているんですね。実際預かっている人数はわからないが、だいたいこうだろうということですか。

(事務局)

そうですね。実際にどこまでの人数を預かっているかというのは、また別になるんですが、定員枠としてはこういう状況になっているということです。

(委員)

なぜこのようなことを聞いたかといいますと、これ以外にも企業内保育所ってここにはでてきていない病院の中にもあるんですね。0歳から2歳までが一番多いんですよ。本当はそういった施設については、近くの保育園と連携するという話にはなっているんですが、なかなか保育園の方が受けづらいのか、あまりいい返事をしないということもあって、そういうことが進んでいっていないのだろうと思う。とりあえず仕事をしてもらわないといけないから、0歳、1歳、2歳の子どもはその企業の中の託児所に来てくださいということになる。3歳になると幼稚園の年齢になる。その(託児所の)中に遊ぶスペースを確保して保育園・幼稚園の形をとっているところは、80名から40名の施設で3歳から5歳児も在園しているということになっていると思うんですが。先程言っていた子どもたちが0歳児の子は1年経てば1歳になるという話だが、0・1・2歳児は、1年経つと1・2・3歳になる。2年経つと同じように増えていくんですが、その時にきちんと次に3歳になったら入るという施設を確保しておかないと、今は待機児童解消のために今年は解消できたが、1年経つと3歳で入る施設の待機児童がでるのではないかと心配になる。(企業主導型の)保育所が出来てもやむを得ないが、全国的にみるとやはり半数以上の保育園の園長先生方は懸念している。こんなところにこれだけたくさんいるんだったら、地方は定員割れは早いなど。ピークアウトの時期は早いなどというふうに心配している人が沢山いました。徳島県は、これを協力していくという話もしていましたがね。それと大塚製薬の210名というのは、このなかでは最大でしたね。他県でもこの規模はないですね。全国(会議)で私の隣に座っていた先生が、全国の一覧表を見て、「大塚製薬の210名はどうなんですか。」と聞かれた。「大きな企業ですからそういうこともありますよね。」と応えたが、こちらを推進していくのであれば、本業がおかされていくような形にならないか。保育事業をする者としては懸念がありますよと話をしておかないと。これは大きな問題ですから。それと、低年齢を入れていく施設が多いので、今、入所枠が増えたからいいという問題ではなくて、必ずそのあとに問題が起こることを加味していただかないと。

保育園というものは0歳から就学前まで入れる施設になっていると思う。そういう施設が保育園なので。幼稚園は3歳から就学前までになるだろうと。先程、延長保育のことで11時間と言われていたが、新制度でいつの間にか11時間になってしまったんですね。標準で入られているご家庭については、保育施設の方が11時間の枠を決めている。市町村で一斉に決めているところもありますが。朝の7時から始めたら夕方の6時までが11時間。『この間は延長保育になりません』ということで、30分遅らせば、後は30分遅れる。延長保育は最近減ってきたと思う。施設にすると困る問題は、きちんと伝えなかった方が悪いと思うのですが、保育所は11時間預かってくれるという風に伝わってしまった。仕事が終わっても11時間になるまで迎えに来ない家庭もいくらかある。それで各保育園も8時間労働とかのほうの仕事の問題が出ている。朝7時から開いているからと早めに連れてくるとか、帰りは6時までだから6時まで預けるとかそういうことが保育園では今起きている。保育園の方も保護者が集まる時を利用して、『保育園は11時間は延長保育料はいただかずに保育園は開けています。ですが子どもに一番適正な保育時間は前から変わらず8時間なので、その中でできれば利用してください。』と説明して少しでも理解をもらうようにしています。そうでないと、タダだから子どもが増えるということになってはいけない。本当は幼稚園は幼稚園としてのあり方、保育園は保育園としてのあり方がある。保育園は8時間の保育を原則としてやってきたのに、いつの間にか11時間になってしまった。それが今の保育士不足と保育士が仕事をする上での支障になっていると思われる。それと、資料2の『平成30年度主要事業』にある、新規事業『保育提供体制緊急確保事業』に保育士・保育所支援センター機能の拡充とあるが、十分考慮されてどんなやりかたをとったら私たち保育所の職員が多く確保できるかということに着眼して考えていただきたいと思う。こういうことで職員が増えて仕事が増えて、保育士は保育所に入らないということにならないように。今から予算が増えて始めるのであれば十分検討をした上で考えながら進めていただきたいと思います。もうほとんど決まっているんだろうとは思いますが。

(事務局)

今のお話の最後の保育士・保育所支援センターについては、我々としては現場は大変だというような状況の中で、できるだけ保育士さんが働きやすい環境も整えて定着していただいて保育所がうまく回っていくという方向で施策を考えておりますので、実効性のあるようなやり方で出来ればと考えております。それと先程の企業主導型の話なんですけれども、企業主導型と認可

保育所，認定こども園等との関係といたしますか，やはり基本的には市町村の支援事業計画でも積み上げておりますとおり，認可保育所なり認定こども園というのをきちんと整備していただくというのが一番の本筋だろうと思うのですが，これについては国も同じような発想なんです，認可保育所もどんどん整備はしていくのですが，なかなか待機児童の解消につながらないという現状の中で，それを受け皿として代替できるものがないかということで国の方でも『企業主導型で7万人くらいを確保しましょう』ということで，先程担当から説明しました32万人のうちの一部は企業主導型で確保していないと，認可保育所だけでは十分に待機児童解消が進まないのではないかと懸念のもとで進めておりますので，もちろんやはり認可保育所なり認定こども園というのが本筋であろうというふうに我々も思っております。ただ早期に待機児童を解消するためにはそれだけで足りない部分については企業主導型も活用しながら待機児童を解消していきたいなという主旨です。先程，待機児童の状況を年齢別にお話をさせていただきましたが，待機児童が多いのは0・1・2歳児で，3歳以上児になればある程度一定の余裕が出てきている状況もありますので，まずは0・1・2歳児を緊急に対策すれば，3歳以上児になると，あまりいっぱいではないという定員枠等の関係もありますので，そういった考えの基で進めているということでご理解をいただければというふうに考えております。

(委員)

お話を聞かせていただいてどんどん改定をしていっていただければいいと思うんですが，その方向性というのが徳島県にあったものでないといけないと思うんです。徳島県の中でも資料の中で分けていただいております，東部とか西部とか南部とかそれぞれの地域によって課題が違うと思うんですけれども。先程，●●委員からもありました話ですが，携帯で確認をしてみると，確かに1年前に鳥取県が家庭内で保育をされている方に対して県が1万5千円，市町村が1万5千円，市町村の事業として実施しているということです。平成29年度の事業なので実績があると思うので，是非お調べていただいておりますね。国がこのような一兆円みたいな予算をここに出してくるというのは，親が働くために就業人口も減ってきているので，就労するために保育を充実させて待機児童を解消するための大きな予算なんだと思うんですが，実際に委員の皆さんもおっしゃっていたみたいに，子どもたちのためになるような形での運用をしていただければ，間違いなく課題になっている少子化対策にもつながるような徳島県独自の施策を出せると思うので。(県内)幅広いので小さな地区によっても全然課題が違うので難しいとは思いますが，一般的

な国からおりてきたもので、予算をまんべんなく保育所や認定こども園を建てるとこれだけの予算ができますということで建てていってしまうだけでは、その地域に見合った形での運用がなされないと思うので、是非、徳島のそれぞれの地域に見合ったような形で運用が出来るような工夫を、また次の改定に向かって全国的な実績なども見ていただいて、実効性のあるような施策を盛り込んでいっていただければなと思いました。

(会長)

いろいろ御意見をいただきありがとうございました。それでは、時間も迫ってまいりましたのでこのあたりで進行の方を事務局のほうにお返しします。